



寒 総 第 216 号
令和 4 年 11 月 9 日

寒川町個人情報保護審査会
会長 長 谷 川 福 造 様

寒川町長 木 村 俊 雄
(公 印 省 略)

寒川町議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴う審査手
続に係る意見について（照会）

このことについて、寒川町議会において別紙のとおり寒川町議会の個人情報
の保護に関する条例の制定を検討していることから、寒川町個人情報保護
条例(平成 11 年寒川町条例第 25 号)第 34 条の 2 の規定により、意見を求めま
す。

(事務担当は、総務課行政管理担当)